

後世の人たちに残したい 厚別西地区 「桜並木保存委員会」

厚別西地区を流れる小野津幌川の堤防には、地域住民の手で大切に育てられている桜並木があり、地域の憩いの空間となっています。



春には、桜が満開になります。

両岸合わせて百六十本のエゾヤマザクラからなる桜並木は全長が八百五十メートル。「川の美化」と「ふるさとづくり」の活動のひとつとして森林公園町内会と森林公園パークハウス町内会が中心となり、付近の事業所などの協力を受けて、平成六年六月に地域住民が植樹したものです。植樹後、二町内会で桜並木保存委員会を発足させ、消毒や雑草の除去などの活動を行っています。委員会の立ち上げメンバーである梅原俊夫さんは「毎年、約一割の桜は病気などで植え替えをしなければならん

掃を行っています。森林公園町内会の奥泉喜雄さんは、「桜並木を地域のシンボルとして育てていきたい」と話します。後世の人たちに立派な桜並木を残すためにも、地域一丸となって守っています。



植樹記念看板



年に1回は、植え替えを行います。

厚別西まちづくりセンター 厚別西2条3丁目8-31(89)4555 釣部 秀一 所長 「地域の皆さまの活動をお手伝いしながら、まちづくり活動を行っています」といいます。

区役所掲示板

放置自転車問題

商業施設や事業所、駅、バスターミナル等の施設が集積し、多くの人が行き交う地下鉄新さっぽろ駅周辺を札幌市では条例で「自転車放置禁止区域」に指定しています。しかし、駐輪場以外に置かれた自転車が、歩行の妨げになっています。

自転車放置禁止区域

自転車放置禁止区域では、路上に放置されている自転車は、市が警告札を張り、その後も放置が続けば路上から撤去され、桑園自転車保管所へ運ばれます。撤去自転車の引き取りには、撤去費用として千円を徴収します。

駐輪場を有効に使うために

地下鉄新さっぽろ駅周辺には、平成十七年六月現在十ヶ所、約二千五百台分の駐輪場(仮設駐輪場を含む)が整備されています。現在のところ、これ以上の駐輪場の確保は難しく、限られた駐輪スペースを多くの人に利用してもらうために、みなさんの協力が必要です。

新さっぽろ駐輪事情



自転車駐輪場の心得

- 一、出入り口、通路には置かない
二、できるだけ間隔を詰めて置く
三、長期間放置をしない

新さっぽろ駅周辺放置禁止区域図



詳細 厚別区土木センター維持管理課 電話(89)38000